

平成29年度第8回理事会議事概要

日 時 : 平成29年11月10日(金) 15:30~16:15

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	桂川 裕樹
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	川野 康朗
	理事(森林業務担当)	大山誠一郎
	理事(法令遵守担当)	三木 眞
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	上野 司郎
	総括審議役	小山富美男
	総括審議役	大貫 肇
	審議役	河野 晃
	企画部長	坪山 良夫
	総務部長	松本 寛喜

1. 開会

(上野総括審議役)

平成29年度第8回理事会を開催いたします。本日は報告事項が7件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 議事

I-2 早期退職者の募集について

(松本総務部長)

組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図るため、森林総合研究所等及び森林整備センターにおいて、早期退職に係る募集実施要項に基づき、早期退職者の募集を開始しています。退職日については、基準は平成30年3月31日となっておりますが、事情によっては前倒しもあります。

(上野総括審議役)

手続きに関しては例年どおりになります。

I-4 第15回環境研究シンポジウムについて

(坪山企画部長)

第15回環境研究シンポジウムが11月22日に一橋大学一橋講堂で行われます。環境研究を行う13機関で構成される環境研究機関連絡会が主催しています。「持続可能な生産と消費～資源循環型社会の構築をめざして」をテーマに、森林機構からは「CLTで森林資源の利活用をはかる」と題する口頭発表1件、ポスター発表が8件あります。申込み方法はウェブから参加登録できますので、皆様の参加をお願いします。

(上野総括審議役)

12:00からポスター発表、13:15から講演となっており、当法人からは「CLTで森林資源の利活用をはかる」と題した口頭発表を行います。

(沢田理事長)

ポスター発表は見応えがありますので、是非見て下さい。

I-5 カラマツ育種技術連絡会の立ち上げについて

(川野理事)

近年、エンジニアリングウッド等としてのカラマツのニーズが高まり、伐採後の再造林に必要な苗木の需要が増加しつつありますが、これに必要なカラマツの種子生産には顕著な豊凶があります。

そこで、平成28年度から3カ年の計画で農林水産技術会議事務局の地域戦略プロジェクト「カラマツ種苗の安定供給のための技術開発」として、関係都道府県、研究機関及び民間事業者とコンソーシアムを形成して取り組んでいます。具体的には着花促進・種子生産・苗木生産の3つのステップで技術開発を進めており、最終的にはカラマツ種苗の生産性を1.3倍～2倍に高めることを目的に行っています。平成30年度にはマニュアルを作成し、普及を図っていく予定ですが、今から構成メンバーを中心に、カラマツの造林等に関する森林管理局、都道府県担当職員、林木育種センター、育種場、関係研究領域の職員にも呼びかけをして「カラマツ育種技術連絡会」を立ち上げ、研究成果や関連する苗木生産等に係る技術についての情報発信や情報交換等を行っていきたくと考えています。これには、マニュアルを作成し普及を図っていく上で、今から幅広いニーズをつかんでおきたいという意図もあります。

育種部門において開発した品種等の「橋渡し」のツールとして各育種基本区ごとに特定母樹等普及促進会議及び林木育種連携ネットワーク（メールマガジン）を設置・運営していますが、カラマツは北海道・東北・中部と育種基本区を跨がっていることから、カラマツの育種や造林に関わる森林管理局や県等をメンバーとする「カラマツ育種技術連絡会」を新たに立ち上げるものです。なお、カラマツの施業や利用等も関わりますので、つくばの関係研究領域へも声をかけています。

今後は、会員の募集、メーリングリストの作成を行い、平成30年2月頃を目途にメールマガジンの発行を行う予定です。

（上野総括審議役）

カラマツについては、最近、合板等の利用が伸びてきており、価格的にもスギに匹敵するなど、材として人気が高まっています。国有林でも採種園を再整備するといった動きもあり、注目されている樹種です。

（桂川理事）

着花促進で植物ホルモン処理とありますが、カラマツにはジベレリン処理が効かないと聞いていますが、何か有効なものがあるのでしょうか。

（川野理事）

BAPという種類の植物ホルモンにより処理することで、雌花の着花量を増やすことが期待されています。

（田中理事）

特定の物質により分枝を促進させて採穂することも行っていました。

あと橋渡し連携の話ですが、作った苗をどう植えるかということがありますので、育林分野との情報交換は行っています。

(三木理事)

森林整備センターにおける平成29年度上半期におけるコンプライアンス推進の取組状況ですが、予定通り進んでいます。

職場内の取組として、「緑の行動規範」を活用した職場内学習、社内報の「コンプライアンス便り」をベースにした意見交換を行うとともに、各整備事務所より提出された危険予知事例をとりまとめた「危険予知確認表」を参考に、コンプライアンスに抵触するものはないかという議論を行いました。

研修等の計画的実施では、外部講師による倫理に関する研修を、新規採用者・入所後2～3年の者へのフォローアップ、係長・管理職の各階層別にそれぞれ約1時間ずつ行いました。

eラーニングを活用した研修の実施では、全職員を対象に11月1日から3週間の期間で行っています。また、地域毎に開催されるコンプライアンスに関する各種会議・研修等への積極的参加を促しており、著作権セミナーやコミュニケーションセミナーに参加しています。

風通しの良い職場環境づくりでは、毎月各セクションの発表の際に自分が行っている内容を発表してもらうことでコミュニケーションの活性化を図ることを行っています。また、今年は公益通報や苦情相談窓口の情報を目に付くところに掲示し、その周知に努めています。

各職場ごとの取組計画ですが、それぞれの毎月の取組目標を定めて3ヶ月ごとに監査・コンプライアンス室で集約して幹部会に報告し、意見が出たらフィードバックし、各局との情報共有を進めています。このように年間計画で定めたことは着実に実施しています。

I-7 平成29年度コンプライアンス推進月間の取組について

(三木理事)

森林整備センターにおけるeラーニングを活用した研修を11月1日～24日まで、全役職員・非常勤職員を対象に実施し、研修は全員が受講するようにお願いしています。

内容は、基本三原則（法令遵守、倫理意識、社会正義）の理解度に関して12問、利害関係者との適切な関係では、国家公務員倫理規程質疑応答集から利害関係者との間における禁止行為に関して7問、コンプライアンス全般に関する理解度に関して7問で合計26問です。昨年も全職員が受講していますので、今年も100%受講となるよう実施しているところです。

(鈴木監事)

監事監査で整備局や水源林整備事務所に行きますが、見やすいところに公益通報と苦情相談窓口について掲示していることを確認しています。

あと、森林総合研究所では回答率が70%だと聞きましたが。

(上野総括審議役)

今回実施した調査は研修ではなく意識調査で、回答率は73.4%でした。コンプライアンスに関するアンケート調査ですが、自然体で対応していただき、回答率それ自体もコンプライアンスに関する意識状況を表すものとして評価しています。各職場ごとにバラツキがあります。ただ、ここ数年間で行った一般的なアンケート調査の回答率と比較すると同等か高い数値になっています。

(桂川理事)

部署ごとの回答率は公表しています。

(田中理事)

領域長等会議において、回答率の低い部署へは、意識を高めてもらいたいと伝えていきます。

(三木理事)

森林整備センターでは、公益通報と苦情相談窓口の連絡先は掲示していますが、公益通報の「通報」というと利用しにくいイメージがあるようです。もう少し柔らかい言葉にするとか、アニメを入れるとか利用しやすい環境にしないといけないという問題意識はあります。

(上野総括審議役)

研究所で行った意識調査でも公益通報の認知率が低かったので、引続き周知する必要があると感じました。公益通報は法律に基づく違反の通報ですが、苦情相談窓口とは峻別されていないようです。

コンプライアンスにつきましては、機構に名称変更した際にも各業務の実態が違うことから、各業務ごとにコンプライアンス委員会を設け、機構全体の委員会はありませんが、いまのような議論は共通的な課題と受けとめています。

(上野総括審議役)

本日の議題は以上でございます。他に何かありませんか。

(桂川理事)

主要行事で10月13日に水戸税務署長が来訪していますが、これは試験酒類製造免許交付のためであることを記載した方がよいと思います。

(田中理事)

木を原料にしたお酒の製造免許交付で、国税庁としても過去に類例の無い新しい酒ということで興味を持っていると聞きました。免許は酒類ごとに交付されています。

試験酒類製造免許が交付されたことで、これからは他の研究機関等とも連携しながら進めることになると思います。近々、プレスリリースすると聞いています。

(大貫総括審議役)

林野庁関係、林業関係の乾杯はこのお酒でとなれば良いですね。

ところで、森林保険制度80周年記念シンポジウムでは大変お世話になりました。盛大に開催することができ、職員一同、意気が上がっています。

(鈴木監事)

森林整備センターのシンポジウムに参加し、三重県の担当の方も来ていましたが、「これまで林業をしてきたが、データに基づいた見方をしたことがないし、森林総合研究所だけでなく大学の先生の話や水源林の話も聞けて大変良かった。」と言っていました。また、藤原中部整備局長が、森林組合の組合長クラスだけでなく林業家とも挨拶しているところを見て、ターゲットはぴったりだったと感じました。

ところで、くるみんマークですが、年次休暇や育児休業の目標をクリアできなければ使えなくなるのでしょうか。

(桂川理事)

くるみんマークは平成26年度末に取得しています。それは、第2期次世代育成支援行動計画の目標を達成したことで、2015年認定とされています。計画期間は企業により区々ですが、茨城県内の事業所で見えたところ、熱心なところは3年計画で目標達成ごとに新たに認定されていますが、認定後5年以上経過したくるみんマークを使用しているところもあります。

当法人は、現在、新たな次世代育成支援計画に取り組んでおり、その目標を達成できれば、新たに認定されるくるみんマークを取得することができます。

(三木理事)

最終年度に目標が達成すれば良いのでしょうか。

(桂川理事)

そうです。

なお、目標達成に関しては育児休業については現在の努力により達成可能と見込んでいますが、年次休暇については、簡単には取得日数は増えませんので難しいかと思えます。

(三木理事)

年次休暇の取得は、機構全体で15日以上にならないと駄目なんではないでしょうか。

(桂川理事)

そうです。平均であと4～5日の取得が必要です。

組織運営全体で考えれば、年次休暇の取得を増やして超過勤務を削って、なおかつ仕事の実績を上げてと、相当の努力が必要だと思います。

(上野総括審議役)

本日は以上でございます。

次回の平成29年度第9回理事会は12月8日(金)に林木育種センターで開催となります。

これで平成29年度第8回理事会を終了いたします。

3. 閉会